

令和5年度 第1回新潟労働局公共調達監視委員会の審議結果について

令和5年7月4日に開催された第1回新潟労働局公共調達監視委員会の審議概要についてお知らせします。

【参考】新潟労働局公共調達監視委員会は、「随意契約の適正化の一層の推進について」（平成19年11月2日公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議）の趣旨を踏まえ、工事及び物品・役務等の競争入札案件並びに随意契約案件を第三者機関において審議することにより、新潟労働局が締結する契約が適正に行われるよう監視するため、平成19年12月25日に設置されたものです。

[審議日程等]

日	時	令和5年7月4日（火）9：30～		
会	場	新潟美咲合同庁舎2号館2階 新潟労働局 第2小会議室・審査室		
委	員	委員長	小林大造 小林経理事務所（公認会計士）	
		委員	佐々木桐子 新潟国際情報大学（准教授）	
		委員	鈴木高志 鈴木高志法律事務所（弁護士）	
事	務	局	新潟労働局総務部総務課	
審	議	対	象	令和4年12月1日～令和5年3月31日契約締結分案件

[審議概要]

1 委員長選出

新潟労働局公共調達監視委員会設置要綱（以下「設置要綱」という。）第4条に基づき「小林委員」が委員長に選任された。また、第4条3項に基づき「佐々木委員」が委員長の代理に指名された。

2 審議

（1）令和5年度第1回公共調達審査会（令和5年6月6日開催）の審査結果報告

事務局（長）より、対象期間において公共工事は競争入札案件が1件、随意契約案件が0件、物品・役務等は競争入札案件が5件、随意契約案件が1件あったこと。審査の結果、全7件において不適と判断される案件はなく「所見なし」と評価されたことを報告した。

（2）審議案件の説明

事務局（木津）より、全7案件について、契約の概要、競争入札案件においては予定価格及び落札金額、随意契約においては随意契約に至った理由、その他特記事項等の説明を行った。

(3) 審議内容等

○ 質疑1 (佐々木委員)

入物2号について、契約名には「試行実施」とあるが、「試行」とあるのは取り敢えず買ってみるという意味か。

【回答】

厚生労働省において、全国各地の公共職業安定所を気軽に立ち寄れる雰囲気となるようにレイアウト変更することが検討され、その試行実施として、新潟公共職業安定所が全国で数か所のうちの1つに選ばれた。

本年度にその試行的なレイアウト変更に係る入札を予定しており、それに先行して行えるレイアウト変更や什器の購入の調達を行ったもの。

○ 質疑1-2 (佐々木委員)

「試行」という表現からは、試行期間が終了すると物品も不要となる意味にも捉えられる。

【回答】

「試行」とはあるがレイアウトが確定した後を見据えたものであり、物品は継続して使用する。

○ 質疑2 (鈴木委員)

入物4号について、落札率が44.2%と低率である原因はなにか。

【回答】

本案件については、参加業者の入札額に大きな開きがある状態となっている。過去の同案件についても、その年によって落札率の変動が大きく、予定価格を立てることが難しい案件である。

本件の予定価格については、仕様に合致する機種各メーカーパンフレットに記載されている定価に相当な割引率を乗じて積算したが低率な落札率となった。

○ 質疑2-2 (鈴木委員)

消耗品類、トナー等はこの業者から購入となるのか。

【回答】

購入ではなく、トナー類等の消耗品の供給を含めた保守契約として、別途入札を実施している。

○ 質疑2-3 (鈴木委員)

リースより購入の方が安価なのか。

【回答】

長期使用することを考えた場合、購入の方が安価である。

○ 質疑 2-4 (佐々木委員)

契約書上、購入した機種名はどこに記載されているか。

○ 質疑 2-5 (小林委員)

購入する物がわからないということはないと思われるが、なぜ契約書に記載されていないのか。

【回答】

入札申込書提出時に、応札しようとする物品のパンフレット等を併せて提出させ、承認した上で応札しているので購入機種は特定できていた。契約書には、機種名の記載を漏らしてしまった。

○ 質疑 2-6 (鈴木委員)

双方で合意があり、購入物についての認識が一致し、内部資料で突合がとれれば問題はないが、トラブルの種になりかねない。

○ 質疑 2-7 (小林委員)

物がわからなければ、会計的に検収ができないのではないか。

契約書作成時に機種名の確認が間に合わないのであれば発注書で簡易的に行う方法などもあるのではないか。民間では、発注書と納品書で検品している。契約書には入札した物は記載するように。

【回答】

本案件にかかる発注書は作成していない。

本件は入札の際、事前に提出されたパンフレットで機種を確認し、購入物についての認識は一致していたが、契約書への記載を漏らしてしまった。今後は、もれなく機種名を記載した契約書を作成するようにしたい。

○ 質疑 3 (鈴木委員)

入物 5 号について、1 者応札の理由の記載にメーカー指定のためとあるが、他のメーカーではだめなのか。メーカーを指定せず機械の性能を記載した方がいいのではないか。

○ 質疑 3-2 (小林委員)

同一メーカーでなければならないという入札は可能なのか。随意契約ではみられるが。

【回答】

「全自動デジタル印刷機」という製品自体が限られており、把握しているのは 1 社のみである。

○ 質疑 3-4 (佐々木委員)

仕様書には、参考規格以外で応札する場合は…、と記載されていることから、参考規格

であるメーカーでなく同等品でもよいのではないか。

○ 質疑 3-5 (佐々木委員)

発注時点では特定していないのだから、1者応札の理由の記載が誤りではないか。

【回答】

こちらの持っている情報からするとそのメーカーしかなかった。

仕様書作成時点では、「限定」してはいないため、1者応札の理由記載は「対象メーカーが限られている為」に訂正したい。

○ (小林委員)

今後、より明瞭に記載してください。

3 審議結果

- ・全審議議案において「特に問題なし」と評価する。
- ・設置要綱第5条に基づき、新潟労働局ホームページに審議概要を公表するほか、同第12条に基づき、中央監視委員会に審議結果を報告する。

4 その他

- ・次回、第2回の監視委員会は、11～12月の開催を予定している。
- ・前回の監視委員会において指摘のあった入札参加資格等級要件の設定誤りに対する再発防止策として、新たに作成したチェックリスト様式及び活用方法について報告する。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果 (公共工事)

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間：令和4年12月1日から令和5年3月31日契約締結分

部局名：新潟労働局

	公共工事の名称、 場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札・ 指名競争等の別 (総合評価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達監視委員会 審議結果状況 (所見)
1	ハローワーク新潟ときめきしごと館・ 新卒応援ハローワーク電話設備更 新工事	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 澤田 源司 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和4年12月1日	株式会社東西電機商会 新潟県長岡市新産2-11-1	一般競争入札	4,054,794	2,750,000	67.8%	2者	所見なし	所見なし
2	以下余白										
3											
4											
5											
6											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果 (公共工事)

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間：令和4年12月1日から令和5年3月31日契約締結分

部局名：新潟労働局

	公共工事の名称、 場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数 (人)	備 考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達監視委員会 審議結果状況 (所見)
1	該当なし											
2	以下余白											
3												
4												
5												
6												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間：令和4年12月1日から令和5年3月31日契約締結分

部局名：新潟労働局

	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札・ 指名競争等の別 (総合評価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	備 考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達監視委員会 審議結果状況 (所見)
1	窓口受付システム機器入替購入契約(上越公共職業安定所分)	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 澤田 源司 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和5年1月26日	株式会社ヒウラ 新潟県新潟市東区牡丹山1丁目34番6号	一般競争入札	1,600,610	1,295,800	81.0%	2者	所見なし	所見なし
2	職業相談エリア見直しに関する試行実施にかかるレイアウト変更業務	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 澤田 源司 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和5年1月31日	株式会社ヒウラ 新潟県新潟市東区牡丹山1丁目34番6号	一般競争入札	4,721,200	4,169,000	88.3%	4者	所見なし	所見なし
3	新潟労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所で使用する各種備品等の購入契約	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 澤田 源司 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和5年2月1日	株式会社ヒウラ 新潟県新潟市東区牡丹山1丁目34番6号	一般競争入札	3,515,270	3,240,600	92.2%	9者	所見なし	所見なし
4	デジタル複合機(2台)購入(交換)契約	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 澤田 源司 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和5年2月14日	三共商事株式会社 新潟県長岡市笹崎1丁目8番地20	一般競争入札	2,174,149	961,796	44.2%	3者	所見なし	所見なし
5	全自動デジタル印刷機購入(交換)契約(佐渡公共職業安定所分)	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 澤田 源司 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和5年2月16日	株式会社日青堂 新潟県新潟市東区卸新町2丁目848番地11	一般競争入札	2,343,770	1,758,900	75.0%	1者	所見なし	所見なし
6	以下余白										

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間：令和4年12月1日から令和5年3月31日契約締結分

部局名：新潟労働局

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数 (人)	備 考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達監視委員会 審議結果状況 (所見)
1 令和4年度災害備蓄用品(乾パン)購入契約	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 澤田 源司 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和4年12月20日	株式会社シナジー・インターナ ショナル 東京都大田区南馬込5丁目23番1 号	会計法第29条の3第5項及び予算 令第99条第3号に該当するため。	1,094,999	710,519	64.9%	0		所見なし	所見なし
2 以下余白											
3											
4											
5											
6											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。